

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【事業年度】	第19期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 田中 裕志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 水野 智博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03 - 6408 - 2791
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 水野 智博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明したことを受け、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったこと（以下「本件事案」といいます。）が判明いたしました。

これに伴い当社は、本件事案に関する売上高等を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2020年12月期から2023年12月期の有価証券報告書、2022年12月期第2四半期から2024年12月期第1四半期までの四半期報告書及び2024年12月期半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

なお、今回の訂正にあたっては本件事案に関する訂正に加え、当社側の自主的な点検によって新たに検出された事項及び過年度において重要性がないため修正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2024年3月28日に提出いたしました第19期（自2023年1月1日至2023年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
- 2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	4,087,447	4,146,311	6,217,338	4,466,852	4,058,007
経常利益又は経常損失 (千円)	192,723	221,834	868,645	963,015	207,473
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(千円)	281,476	163,407	743,344	696,573	248,967
包括利益 (千円)	190,251	215,390	688,055	611,280	257,850
純資産額 (千円)	1,201,348	1,765,753	2,486,048	3,145,992	2,913,462
総資産額 (千円)	2,611,219	3,182,672	3,844,710	4,516,752	3,963,644
1株当たり純資産額 (円)	84.73	122.60	172.56	215.07	196.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	20.08	11.65	52.72	49.24	17.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	11.64	52.31	48.86	-
自己資本比率 (%)	45.5	54.2	63.4	67.5	70.6
自己資本利益率 (%)	-	11.2	35.7	25.4	-
株価収益率 (倍)	-	48.50	16.22	25.55	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	51,692	195,767	849,363	338,954	118,552
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	240,483	174,869	87,759	66,632	49,088
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	412,010	146,817	423,937	107,883	234,961
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	656,346	1,170,897	1,702,337	2,115,796	1,844,956
従業員数 (名)	224	194	191	217	194
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(62)

(注) 1. 第15期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第15期及び第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第15期及び第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2022年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の経営指標となっております。

5. 第19期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第18期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初分配額の重要な見直しが反映された後の内容となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,501,440	3,480,313	5,272,128	2,701,013	2,976,130
経常利益 (千円)	150,526	350,229	696,416	537,752	535,695
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	92,012	214,499	588,066	392,013	625,113
資本金 (千円)	831,987	840,830	856,958	873,844	886,930
発行済株式総数 (株)	14,042,700	14,091,900	14,147,374	14,203,853	14,248,282
純資産額 (千円)	2,281,867	2,083,296	2,726,061	3,154,334	2,568,546
総資産額 (千円)	3,531,127	3,402,459	3,947,251	4,353,118	3,480,512
1株当たり純資産額 (円)	162.39	147.92	192.86	222.43	180.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.56	15.29	41.71	27.71	44.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.55	-	41.38	27.50	-
自己資本比率 (%)	64.5	61.2	69.0	72.4	73.8
自己資本利益率 (%)	4.2	-	24.5	13.3	-
株価収益率 (倍)	60.21	-	20.50	45.40	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	134	129	124	126	149
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(14)
株主総利回り (%)	99.2	142.0	214.8	312.8	116.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	668	590	1,139	1,450	1,442
最低株価 (円)	347	147	455	571	285

- (注) 1. 第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第16期及び第19期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期及び第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2022年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の経営指標となっております。

2【沿革】

年月	概要
2005年 8月	インターネットを利用した各種マーケティングを主たる事業目的とし、東京都渋谷区恵比寿に当社を設立
2006年 2月	ホームページ制作事業「aafactory」サービス開始
2006年 4月	各分野のエキスパートがクチコミポータルを作成する「edita」サービス開始
2006年 5月	本社を東京都渋谷区広尾へ移転
2007年 3月	ブロガーがブログで参加するコミュニティ「エディタ・コミュニティ」サービス開始
2008年 5月	企業ファンサイトモール「モニタープラザ」（現・モニブラ ファンブログ）サービス開始
2008年12月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
2009年 4月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2010年 9月	株式会社ドリームインキュベータに対して第三者割当増資を実施
2011年 5月	「モニブラファンアプリ for Facebook」サービス開始
2011年10月	「モニブラファンアプリ for mixi」サービス開始
2011年11月	「モニブラ for Facebook」がFacebookのモバイルプラットフォームに対応
2012年 8月	株式会社アイスタイルに対して第三者割当増資を実施
2012年10月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の付与認定を取得
2012年10月	スマートフォン向けO2O支援サービス「モニブラ F I N D !」提供開始
2012年11月	「モニブラ for Twitter」サービス開始
2012年11月	台湾版「モニブラ for Facebook」サービス開始
2013年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年 3月	Allied Asia Pacific Pte. Ltd.（現・連結子会社）をシンガポールに設立
2014年 9月	「BRANDCo（ブランコ）」サービス開始
2014年10月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得
2015年 6月	Allied Asia Pacific Pte. Ltd. がReFUEL4 Pte. Ltd. に商号変更
2016年 4月	「微博（Weibo）」公式の中国向け広告コンテンツ拡散支援サービス「WEIQ（ウェイキュー）」の日本における独占販売契約を締結
2016年 6月	UGCを活用したSNS広告運用支援サービス「Letro（レトロ）」の提供開始
2016年 8月	株式会社FLASHPARKの株式を取得
2016年 9月	Vstar Japan株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年 5月	ドイツ銀行ロンドン支店に対して第三者割当による新株予約権を発行
2018年 7月	ReFUEL4 Pte. Ltd. がCreadits Pte. Ltd. に商号変更
2018年 8月	Delivery Vietnam Co., Ltd.（現・Allied Tech Camp Co., Ltd.、非連結子会社）の株式を取得
2018年 9月	AiCON TOKYO株式会社を設立
2019年 5月	野村ホールディングス株式会社、佐藤尚之氏及び当社との合弁により株式会社ファンベースカンパニー（現・持分法適用関連会社）を設立
2020年 3月	連結子会社Creadits Pte. Ltd.が、DNX VenturesおよびSumitomo Corporation Equity Asia Limitedから第三者割当増資により資金調達
2020年 3月	Vstar Japan株式会社の株式を追加取得したことにより連結子会社化
2020年 5月	動画制作支援サービス「LetroStudio（レトロスタジオ）」の提供開始
2021年 4月	株式会社ネクストパッターズサークル（現・連結子会社）設立
2021年11月	Vstar Japan株式会社が株式会社オセロに商号変更
2022年 8月	株式会社デジタルチェンジ（現・連結子会社）を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業のマーケティングDXへの対応を支援するため、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供やSNS活用を中心としたソリューション提供といった『顧客企業と人をつなぐ』BtoBビジネスを展開しております。

(1) SaaS事業

自社開発のマーケティングSaaSツールの提供及びSaaSで補いきれないマーケティングDX施策の提供、さらにはカスタマーサクセススタッフがサポートすることによって、顧客企業のマーケティング人材の質的・量的な不足を補い、効率的かつ効果的に成果を上げるための支援を行っております。

(2) 海外SaaS事業

シンガポールの連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.（以下、「Creadits」という。）は、3D広告クリエイティブ制作における高品質・ハイスピード・低価格を実現する仕組みを提供するサービス「Craft（クラフト）」をグローバルに展開しております。

(3) ソリューション事業

ファンの存在をマーケティングに活用し、ビジネスの成長を目指す概念が浸透しつつある中で、「SNS活用」や「ファンとの関係構築・強化」をキーワードに、顧客企業のマーケティングDX課題において企画立案から施策の実行までを包括的に支援する事業を行っております。

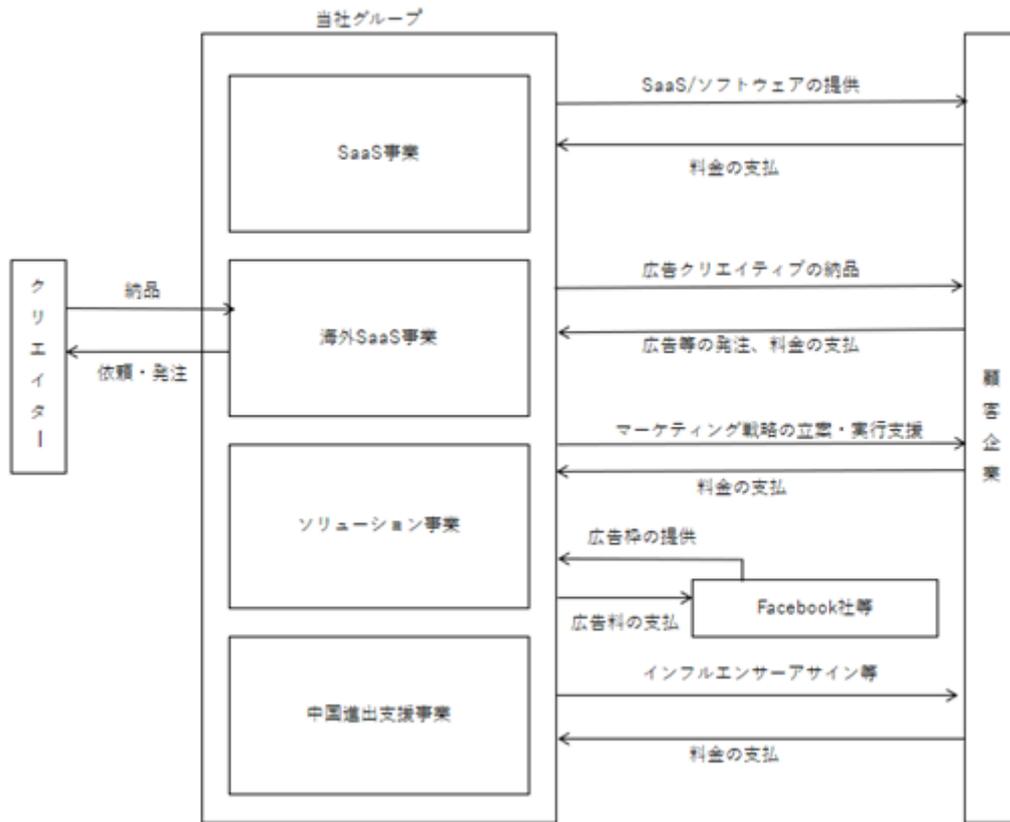
(4) 中国進出支援事業

独自のインフルエンサーネットワークを活用した中国・香港・台湾向けインバウンド、越境ECプロモーション支援を行っております。

The infographic is divided into four quadrants, each representing a business category and its associated partners:

- Top-Left (SaaS Business):** Titled "SaaS ビジネス" and "国内SaaS事業". It describes "Marketing DX acceleration using self-developed SaaS tools." Partners include Letro, LetroStudio, ech@es, and monipla.
- Top-Right (Solution Business):** Titled "デジタル人材 ビジネス" and "ソリューション事業". It describes "Marketing DX strategy support using 'SNS' or 'Fan' as keywords." Partners include Allied Architects, ONBC, DIGITAL CHANGE, and fanbase company.
- Bottom-Left (Overseas SaaS Business):** Titled "海外SaaS事業". It describes "High-quality 3D advertising creatives via a global creator network." Partner is Creadits.
- Bottom-Right (China Entry Support Business):** Titled "中国進出支援事業". It describes "China-bound cross-border promotion support using an influencer network." Partners include Bo Japan, WEIQ, and OHELL.

[事業系統図]



[事業別グループ会社一覧]

		持株比率		
Allied Architects	Allied Tech Base Co.,Ltd. (ベトナム ハノイ)	100%	国内SaaS	SaaSツールのオフショア開発拠点
	Allied Tech Camp Co.,Ltd. (ベトナム ホーチミン)	100%	国内SaaS	SaaSツールのオフショア開発拠点
	Credits株式会社 (東京都渋谷区)	83.9%	海外SaaS	Credits社の日本法人 (中間持株会社)
	Credits Pte. Ltd. (シンガポール)	100% ※	海外SaaS	広告クリエイティブ制作プロバイダー (運営拠点)
	株式会社ネクストバッタースサークル (東京都渋谷区)	100%	ソリューション	SNS運営に必要なリソースのシェアリングサービス「QUMIAI」を展開
	株式会社デジタルチェンジ (東京都台東区)	51.0%	ソリューション	運用型広告支援(リスティング、ディスプレイ)
	株式会社ファンベースカンパニー (東京都渋谷区)	44.9%	ソリューション	「ファンベース」の戦略策定・実行支援
	株式会社オセロ (旧Vstar Japan株式会社) (東京都渋谷区)	51.0%	中国進出支援	中国越境EC進出支援

※Credits JP社の持株比率

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注)2	関係内容
(連結子会社) Creadits Pte. Ltd. (注)3、4	シンガポール	3,588千米ドル	海外SaaS事業	83.9 (83.9)	資金の貸付
Creadits 株式会社	東京都渋谷区	10百万円	海外SaaS事業	83.9	役員の派遣
株式会社ネクストバッテリーサークル	東京都渋谷区	5百万円	ソリューション事業	100.0	役員の派遣
株式会社デジタルチェンジ	東京都目黒区	10百万円	ソリューション事業	51.0	役員の派遣
株式会社オセロ	東京都渋谷区	30百万円	中国進出支援事業	51.0	業務委託 役員の派遣
Creadits USA Inc.	米国	1千米ドル	海外SaaS事業	83.9 (83.9)	業務委託
(持分法適用関連会社)					
株式会社ファンベースカンパニー	東京都港区	147,000千円	マーケティング・ソリューション事業	44.9	役員の派遣

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. Creadits Pte. Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	970,019千円
	(2) 経常損失	541,954千円
	(3) 当期純損失	541,954千円
	(4) 純資産額	1,153,929千円
	(5) 総資産額	387,324千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングDX支援事業	194 (62)
合計	194 (62)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて23名減少しております。主として連結子会社Creadits.Pte.Ltd.の人員調整によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
149 (14)	35.03	4.68	6,127

事業部門の名称	従業員数（名）
国内SaaS事業	77 (4)
ソリューション事業	38 (2)
中国進出支援事業	20 (4)
全社（共通）	14 (4)
合計	149 (14)

(注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

5. 全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。

6. 従業員数が前事業年度末と比べて23名増加しております。主として中途採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
15.4	-	72.3	74.5	126.4	(注)3~6にて記載

- (注)1. 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としています。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 賃金は、基本給、超過労働に関する報酬、賞与等を含み、通勤手当や持株奨励金等を除いております。
5. 短時間勤務やパート社員は、正規雇用労働者(フルタイム労働者)の所定労働時間(8時間)に換算して算出しております。
6. 期中の入退社及び退職者は、12か月勤務した事として換算しております。
7. 労働者の男女の賃金の差異(%)において、正規74.5%・非正規126.4%に対し、全社の差異は72.3%と、前者二つ割合を更に下回っておりますが、下記の要因によります。
- ・全社の賃金総額のうち、正規/非正規の割合は84/16であり、非正規の内95%が女性であります。
 - ・非正規は賃金総額が小さく女性の割合が高いことから、全社で比較すると女性の平均賃金を更に押し下げ、賃金差が更に拡大しております。

連結子会社

当グループの主な連結子会社は海外法人であり「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の対象外となるため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界中の人と企業の創造がめぐる社会へ」というミッションのもと、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供やSNS活用を中心としたソリューション提供等により、顧客企業のマーケティングを支援する事業を国内・海外で展開し、企業価値・株主価値の向上を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期戦略としましては、マーケティングDX支援事業のオーガニック成長に加え、M&A及び新領域の開拓による業容拡大を模索し、非連続成長を実現することを掲げております。

オーガニック成長としては、プロダクトの進化、施策実行力の増強、提案メニューの拡充、カスタマーサクセス強化といったことを着実に実行してまいります。また、AI(人工知能)による業務効率化を当連結会計年度において推進してまいりましたが、今後も着実に実施してまいります。

国内SaaS事業につきましては、販促・制作におけるデジタルマーケティングにおいて、マルチプロダクト戦略により競争優位性を強化し、更なる成長加速をしてまいります。

海外SaaS事業につきましては、ゲーム業界で培った経験・アセットをもとに、グローバルの制作市場でのシェア獲得を推進してまいります。

ソリューション事業につきましては、高単価中心から低額かつアカウント数増加に戦略変更することで、四半期ごとの売上変動を少なくしていき、右肩上がりの業績推移を目指してまいります。

中国進出支援事業におきましては、マーケット影響を受けやすい事業性質であるため、業績のブレを少なくしてまいります。

M&Aにつきましては、既存事業とシナジーの高い企業の獲得、新領域の事業性質を持つ企業の獲得を検討してまいります。

(3) 経営環境

現在、日本企業を取り巻く環境は、人口の減少及び市場の超成熟化、政府が推進するデジタルトランスフォーメーション(DX)による本格的なデジタル・ソーシャル時代の到来、インバウンド市場の拡大などを背景に、集客をグローバルに行う時代へと大きく変化しています。かかる変化に対応するため、当社グループが事業を行う企業のマーケティング領域においては、国内市場ではファンとの関係性を強化していくこと、デジタル・ソーシャルを積極的に活用していくこと、加えて国内市場のみならず越境・インバウンドも含めたグローバル市場からも新規顧客を獲得していくことが必要となっており、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

当社グループは、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティング支援を行っており、当社の売上の多くは顧客企業における広告費予算のうち、インターネット広告費に区分されております。日本におきましては、2023年の日本の広告費全体が7兆3,167億円で前期比103.0%のところ、インターネット広告費は、3兆3,330億円と前期比107.8%増となっており、マスコミ四媒体広告費2兆3,161億円(前期比96.6%)を大きく上回る結果となりました。さらに、インターネット広告費のうち、ソーシャル広告は前期比13.3%増の9,735億円となり、インターネット広告媒体費全体の36.2%を占めるまでに一段と成長しております。また、当社のSaaS事業における売上の一部は、物販系ECプラットフォーム広告費としても分類されますが、2023年の同広告費は前期比110.1%となる2,101億円となりました。新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした生活者の行動様式の変化に伴い物販系ECプラットフォームを持つ企業が増加し、ECでの購買活動が浸透しつつあることに連動して、ECでの商品購入を促す目的の広告も増加しております。(1)

当社グループは、このような環境を踏まえ、マーケットのニーズに合わせて各種事業の展開を図る方針であります。具体的には、ソフトウェアの機能追加・改良、自社サービスの認知度向上等に加え、プロフェッショナル人材の獲得に積極的な投資を行い、サービス拡大に努めてまいります。また、基幹事業で得たマーケティングに関連したデータを適切に蓄積し、効果的に活用するサービスを展開し、事業領域の拡大及び事業進化を目指してまいります。更に、国内で蓄積したノウハウや開発技術力を生かし、グローバルへの展開も進めてまいります。

(1)「2023年日本の広告費」(株式会社電通)、「2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」(株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社D2C、株式会社電通、株式会社電通デジタル)

(4) 目標とする経営指標

当社グループは継続的な事業の発展と企業価値向上のため、売上高、及び営業利益とそれぞれの成長率を重要な指標としております。

	2023年12月期（実績） （百万円）	2024年12月期（予想） （百万円）	前期比
売上高	4,058	4,000	1.5%
営業利益	146	250	69.3%
経常利益	207	250	19.9%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	248	50	-

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益基盤の強化

グループ全体としての収益基盤を強化するうえで、各事業における対処すべき課題は次のとおりと認識しております。

<国内3事業>

国内3事業は安定的に収益を拡大しておりますが、マーケティング業界では、新たなサービスや競合他社が次々と現れることから、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のために、SaaSツールの機能強化や開発体制の構築・維持、さらには当社グループが持つ企画力及び技術力等を活かしたクオリティの高い人材の採用及び育成が課題と認識しております。

そのため、当社グループでは、日本、ベトナム等グローバルでの人材獲得及び開発体制を構築し、常に最新の技術を取り入れるとともに、戦略立案・提案力や実行力のあるマーケティング人材の増強を図ってまいります。

<海外事業>

連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.において広告クリエイティブの制作・提供を行っております。2023年度におきましてはメインターゲットであるゲーム業界において、新型コロナウイルス情勢の落ち着きによる巣ごもり需要の減少およびiOS/アンドロイドのプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などの環境の変化を受けて年初から業績が安定せず、さらに2023年後半も大規模な整理を実施した企業も見られるなどゲーム業界全体が不安定な事業環境が続いたことで、第4四半期で高単価顧客の解約が発生いたしました。また、下期から追加した「ゲーム制作の管理・運用支援」の本格展開が遅れ、想定したような業績への貢献を得ることができませんでした。さらには、一部顧客の売掛債権の回収が見込めなくなったことに伴い、貸倒引当金を特別損失として計上いたしました。これらの結果、グループ全体の業績を大きく引き下げることとなり、再度業績予想を下方修正いたしました。

このような状況は、事業環境の変化のみならず、管理体制の甘さも一因であると考えております。そのため、2024年におきましては、同社のガバナンス強化をグループの最優先課題と位置づけ、構造改革や体制強化を進めてまいります。

財務基盤の維持・強化

当社グループの財務の方針は、健全な財務基盤を維持しつつ、マーケティングDX支援事業の中長期的な成長のための投資を行うことを基本方針としております。2023年12月末時点において、現預金1,844,956千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は268,762千円であり、自己資本比率は70.6%であります。

投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で行うことを目標としておりますが、企業価値を大きく向上させる投資が必要な場合に備え、金融機関との良好な関係の維持等、資金調達環境を整えてまいります。

また、投資有価証券の売却等、資産の効率的な運用に向けた対応を進めるとともに、負債を適正な水準に留め、資本コストを意識した経営を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの推進

現在、当社グループは成長期にありますが、今後の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると考えております。具体的には、経営の健全化、公正性の観点からコーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、リスク管理、内部統制の体制を強固なものとし、さらにコンプライアンスへの取り組みを強化することが必要であると考えております。

これらの課題に対処するため、管理担当の取締役を選任するとともに、経営環境の変化に対応した投資戦略・財務管理の方針の策定や独立社外取締役の活用、取締役会の多様性など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。加えて、改訂コーポレート・ガバナンス・コードへの確に対応してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはサステナビリティを企業経営にも取り入れ、環境、社会、ガバナンスの三つの要素をバランスよく考慮した経営を実践しています。

以下は、当連結会計年度末現在における当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の主要なポイントです。

(1) ガバナンス

当社グループは「世界中の人と企業の創造がめぐる社会へ」をミッションとしており、達成には当社グループ自身もサステナブルな企業経営が不可欠だと考えております。そのため、サステナビリティに関連するリスクと機会を評価し、効果的に管理するためのガバナンス体制を整備いたします。そして、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて透明性・誠実性を高め、持続可能な企業文化を構築してまいります。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

(2) 戦略

当社グループは人間の創造性こそが、変化の激しい現代社会における企業の最大の競争優位性であると考えております。常に新たな課題に直面する現代社会において、企業が生き残るためには、変化に対応できる柔軟な思考と、新たな価値を生み出す創造性が不可欠です。当社グループでは、従業員の多様性と包摂性に焦点を当て、失敗を恐れず挑戦を奨励する企業文化の醸成に取り組んでおります。そして、従業員が安心して自分のアイデアを表現し、自由に創造性を発揮することができる環境の整備を進め、企業全体の競争力強化を目指しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスクの評価、対応について、現在は各部門やグループ会社で管理可能なリスクについては各組織が中心となって対応し、取締役会において進捗管理しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。今後はより精度の高いリスク管理を目指し、リスクマネジメントの総合的アプローチを採用した専門委員会の設置も検討いたしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、「(2) 戦略」で掲げる従業員の多様性と包摂性を重視した企業文化の醸成と事業環境の整備に積極的に取り組んでおりますが、本報告書提出日現在においては、これらの取り組みの効果を評価するためのデータ収集に努めており、具体的な目標設定は今後の課題としております。今後、収集したデータの分析に基づき、適切な目標設定及び開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

SNSに関するリスク

当社グループでは、デジタル・ソーシャルに強いマーケティング支援を行っており、とりわけFacebook、Instagram、X(旧Twitter)などのSNSを活用したマーケティング支援を行っております。これらのSNSは、自社で運用しているものではないことから、1) 新たなSNSの登場により既存のSNSの影響力が低下するリスク、2) SNS運営事業者の広告に関する方針変更により、当社グループが提供するサービスが突如として規制対象となるリスク、3) 連携するSNSサービスの不具合により当社サービスが利用できなくなるリスク、4) 顧客企業の広告予算の月ごとの変動により業績が変動しやすいリスクがあると認識しております。

当社グループは、これらのリスクに対応するため、SNS運営事業者との連携を強化するとともに、特定のSNSに依存し過ぎないサービスの設計等を進めておりますが、これらのリスクが急激に発生・拡大した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループでは、SaaSツールの提供とデジタルマーケティング人材によるソリューションの提供を2つの柱として事業を展開しておりますが、事業の展開及び拡大にあたってはSaaSツールの開発人材、営業人材、SNSを利用したマーケティング施策の立案・実行が可能な人材が必要不可欠となります。

当社グループは今後の事業拡大に応じて必要な人材の確保と育成に努めていく方針ですが、必要な人材の確保が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害のリスク

当社グループが提供するソフトウェアの不具合、連携するSNSサービスの不具合、サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューター又は当社サービスのシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。

また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、損害賠償請求が発生する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営環境に関するリスク

インターネット広告市場に関するリスク

当社グループが対象とするインターネット広告市場は、2021年にマスコミ四媒体広告費を上回った以降も成長を続けており、今後も当該市場は拡大していくものと推測されます。

しかしながら、企業の広告宣伝活動は景気動向や業績、事業方針の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競争が継続していくと考えられることから、今後においてこれらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、2023年10月に施行された『景品表示法』の改正により、ステルスマーケティング()を含む偽装広告や不正な情報操作が法律によって明確に禁止されました。当社グループでは、ガイドラインを作成し、適宜サイト内の確認を行う他、適法確認機能の開発等の対応を図っておりますが、広告主の不安が高まった場合等には、ソーシャルメディアを利用した広告市場の拡大に悪影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

()ステルスマーケティングとは、消費者に宣伝と気づかれないように宣伝行為をすること。

グローバル化によるリスク

当社グループが事業展開しているインターネット業界は、日本、米国、欧州及び中国の社会・経済動向に大きく左右されます。さらに、それらの国または地域における、経済環境の変化やデジタル変革の進捗から、国家間の紛争や政治的な問題まで、様々なリスク要因が常に存在しています。

当社グループでは、日本、シンガポール、東南アジア地域、米国、欧州を中心に事業を展開していることから、これらのリスク動向を注視し適時に対策を講じておりますが、常に十分かつ適時の対策を講じられる保証はなく、またこのような経営環境の変化が予想を超えた場合等において、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ゲーム業界に関するリスク

連結子会社であるCredits Pte.Ltd.は、ゲーム業界をメインターゲットに広告クリエイティブの制作・提供を行っております。ゲーム業界は非常に変化の激しい産業であり、急激で大規模なレイオフが実際に何度も発生しております。ゲーム業界の景況感が急速に悪化する局面においては、Credits Pte.Ltd.の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務リスク

資金繰りに関するリスク

当社グループは、営業活動から生じるキャッシュ・フローに加え、主として銀行からの借入金により手元資金を確保しております。取引銀行との間では良好な関係を築いておりますが、当社グループの財政状態・経営成績が悪化した場合には機動的な資金調達が困難となり、事業活動に支障が生じるリスクがあります。

かかるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外の連結子会社に対する貸付金に関するリスク

当社は、海外の連結子会社Credits Pte. Ltd.に対し、外貨建の貸付を行っております。

当該子会社の業績は、将来の事業計画が想定どおりに進捗しなかった場合には、貸付金の全額が回収できないリスクがあります。また、当該貸付金に対し、急激な為替変動があった場合には、多額の為替差損が生じるリスクがあります。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後においても同様の目的で新株予約権を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

(4) その他のリスク

個人情報管理に関するリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、サービス利用会員等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。

しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイトの健全性に関するリスク

当社グループが提供するサービスを展開するSNS上では不特定多数の利用者同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいては、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。

このため、当社グループサービスの利用者には利用規約に禁止事項を明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対してはユーザーサポートから改善要請等を行っているため、一定の健全性は維持されているものと認識しております。

なお、利用規約に明記されている禁止事項の内容は以下となっております。

- (ア) 当社、他の利用者もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (イ) 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (ウ) 特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等第三者が見て個人を特定できる情報の提供
- (エ) 一人の利用者が複数のメールアドレスを利用して重複してIDを取得する行為
- (オ) IDの使用を停止ないし無効にされた利用者に代わりIDを取得する行為

しかしながら、急速な利用者数の増加による規模拡大に対しては、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サイト内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社グループ事業を規制する主な法規制として、(ア)「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、(イ)「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(以下「プロバイダ責任制限法」という。)及び(ウ)「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(以下「不正アクセス禁止法」という。)があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律については、無差別かつ大量に短時間の内に送信される広告等といった迷惑メールを規制し、インターネット等を良好な環境に保つものです。また、当社グループは、プロバイダ責任制限法における「特定電気通信役務提供者」に該当し、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合に、権利を侵害された者に対して、権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。また、権利を侵害した情報を当社グループが媒介したことを理由として、民法の不法行為に基づく損害賠償請求を受ける可能性もあり、これらの点に関し訴訟等の紛争が発生する可能性もあります。さらに、当社グループには、不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

上記に加え、公正取引委員会より2001年4月26日に公表されている「インターネット上で行われる懸賞企画の取扱いについて」、消費者庁より2011年10月28日に公表された「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法上の問題点及び留意事項」、及び2023年10月1日に施行された「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示の運用基準」についても、業界に対して影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害・テロ・感染症等のリスク

当社グループは、国内外に複数の事業拠点を有しております。各拠点では、不慮の災害や感染症発生等に対する防災・防疫対策等を施しておりますが、想定を超えた大規模な地震、台風や洪水等の自然災害やそれに起因する大規模停電、未知の感染症の流行、テロ等の犯罪行為等によって大きな被害を受ける可能性があります。

それらの影響を受け、情報通信インフラの損壊・途絶及び中枢機能の障害もしくは顧客自身に大きな被害が生じた場合など、受注や供給が長期間にわたって滞り、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、以下の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルス禍を乗り越えつつある現在、日本のみならず世界全体としてDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の波は一段と強くなり、本格的なデジタル・ソーシャル時代が到来し、当社グループが事業を展開するマーケティング領域においてもDXの流れは加速しております。

このような背景のもと、当社グループでは、企業のマーケティングDXへの対応を支援するため、自社開発のマーケティングSaaSツールの提供やSNS活用を中心としたソリューション提供といった『顧客企業と人をつなぐ』BtoBビジネスを展開しております。

中期テーマとして「マーケティングDX支援企業として圧倒的ポジションの確立」を掲げており、2023年12月期のグループ方針といたしましては、『2025年の連結売上高100億円突破に向けて、新規顧客獲得強化とグループの総合力による更なる成長』を掲げて事業を展開いたしました。

イ．経営成績

当第4四半期連結会計期間(10月 - 12月)においては、国内SaaS事業が四半期過去最高売上を更新するなど、国内3事業(国内SaaS事業・ソリューション事業・中国進出支援事業)については好調な推移となりました。一方、海外SaaS事業については多数の解約が発生したことを主因に売上高が大幅に減少し、営業赤字が拡大する結果となりました。

通期業績といたしましては、国内は3事業全てが増収を達成し、国内3事業合計の売上高は過去最高の3,087,987千円(前期比12.1%増)となりました。しかしながら、海外事業の失速によって、当連結会計年度の売上高は4,058,007千円(前期比9.2%減)となり、売上総利益は2,994,820千円(前期比11.9%減)、営業利益は146,606千円(前期比83.6%減)、経常利益は207,473千円(前期比78.5%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は248,967千円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益696,573千円)で着地いたしました。

当社の報告セグメントは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントとしておりますが、事業区分ごとの概況は以下のとおりであります。

1) 国内SaaS事業

自社開発のマーケティングSaaSツールの提供及びSaaSで補いきれないマーケティングDX施策の提供、さらにはカスタマーサクセス人員がサポートすることによって、顧客企業のマーケティング人材の質的・量的な不足を補い、効率のかつ効果的に成果を上げるための支援を行っております。ダイレクトマーケティングの成果向上を実現するツール「Letro（レトロ）」、動画作成ツール「LetroStudio（レトロスタジオ）」、X（旧Twitter）によるプロモーションを効率的に行うためのツール「echoes（エコーズ）」が主要ツールとなっております。

2023年は引き続き競争優位性を確立した「Letro」の成長に注力し、提案メニューの強化(早期立ち上げ)・営業人材の拡充等によって新規獲得を強化する戦略を軸に事業を展開いたしました。「Letro」の新機能として、業界に先駆けて提供を開始した2023年2月の「UGC薬機法チェック機能」に続き、2023年7月に「UGC景表法チェック機能」を追加いたしました。また、LPや記事LPの制作・運用を行うサービスを「LetroSolution（レトロソリューション）」として2023年11月から正式に提供開始しました。プロダクト強化・提案メニュー拡充等により新規・既存顧客ともに単価向上を続けております。また、「Letro」+「LetroStudio」のアカウント数も四半期ごとに順調な増加を続けております。

その結果、第4四半期連結会計期間で四半期過去最高売上を更新し、当連結会計年度の売上高は1,513,494千円(前期比15.1%増)となりました。

2) 海外SaaS事業

シンガポールの連結子会社であるCreadits Pte. Ltd.（以下、「Creadits」という。）は、3D広告クリエイティブ制作における高品質・ハイスピード・低価格を実現する仕組みを提供するサービス「Craft（クラフト）」をグローバルに展開しております。顧客企業はメタバース時代を牽引する欧米のゲーム会社中心で、新興国分業体制による「リモートでつながったマイクロファクトリー（小型制作工場）」を構築していることが最大の強みとなっております。

メインターゲットであるゲーム業界において、新型コロナ情勢の落ち着きによる巣ごもり需要の減少およびiOS/アンドロイドのプライバシー強化に伴うターゲティング精度の低下などにより2022年後半に売上が鈍化したことを受けて、第1四半期連結会計期間に不採算タイトルや人員の整理を行う企業が多く、広告予算を大幅に縮小する動きが見られ、複数の継続顧客(約10社)からの広告制作の一時休止が発生いたしました。その後、一時休止顧客のう

ち第2四半期連結会計期間では2社、第3四半期連結会計期間では3社が取引再開となるなど、ゲーム会社において収益性の高い既存タイトル・新規タイトルへのマーケティング投資は徐々に活性化し、第3四半期連結会計期間においては低単価の顧客が中心であったものの新規顧客が大幅増となり、売上は回復基調を見せました。

しかしながら、年初にいち早くタイトルや人員整理のアクションをした企業は膿を出し切った感がある一方で、2023年後半になってから大規模な整理を実施した企業も見られるなど不安定な事業環境が続いたことで、第4四半期連結会計期間で高単価顧客の解約が発生し、第3四半期連結会計期間で獲得した低単価顧客の多くが早期離脱したことによって、前四半期比で大幅な売上減となりました。また、下期から追加した『ゲーム制作の管理・運用支援』の本格展開が遅れ、想定通りの売上貢献を果たせなかったこと、新規獲得については一定の成果があったものの想定をビハインドしたこと等も第4四半期連結会計期間に業績が失速した原因となります。

その結果、当連結会計年度の売上高は970,019千円（前期比43.3%減）での着地となりました。

）ソリューション事業

ファンの存在をマーケティングに活用し、ビジネスの成長を目指す概念が浸透しつつある中で、「SNS活用」や「ファンとの関係構築・強化」をキーワードに、顧客企業のマーケティングDX課題において企画立案から施策の実行までを包括的に支援する事業を行っております。売上成長の柱として顧客企業のSNS活用を支援する受託プロジェクト(SNSアカウント運用とデジタル広告運用)を中心に展開しており、昨今では、受託プロジェクトの業務効率や企画制作力を向上させるSaaSツールの開発・提供、Z世代のデジタル人材育成も推進しております。

2023年は企画提案の強化・営業人材の拡充によって受託プロジェクトのアカウント数の増加を目指す他、低額SaaSツールをドアノック商材として業種・社数を拡大させる戦略を軸に事業を展開いたしました。強みであるクリエイティブ制作力をベースにTikTokやYouTubeなど広告媒体を拡大させ、成果・企画提案力が向上しております。第3四半期連結会計期間は季節性による売上鈍化・一部既存顧客の広告予算削減による解約が発生したこと等により売上高が伸び悩んだものの、第4四半期連結会計期間で受託プロジェクトのアカウント数を大きく伸ばし、四半期過去最高売上となった第1四半期連結会計期間に迫る売上高となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,332,594千円（前期比7.5%増）で着地いたしました。

）中国進出支援事業

近年急速に市場が拡大している越境ECへの出店による中国進出をしたい日本企業等に対し、日本の商品に愛着のある在日中国人や中華圏で人気のある日本人インフルエンサーの発信力を活用した越境ECプロモーション等の支援を展開しております。また、インバウンド市場において訪日外国人をターゲットに商品やサービスを提供したい企業への支援を行っております。

2023年は営業人員の拡充・WEBセミナーなど露出増加によって新規獲得を強化し、インバウンド支援中心にプロジェクト数の増加を目指して事業を推進いたしました。第3四半期連結会計期間においては原発処理水放出問題の発生によって、中国で日本商品が売れにくくなったことで中国向け越境EC支援の需要が大幅減となり売上高が減少しました。第4四半期連結会計期間においては、中国SNSでの批判は10月下旬頃にピークを過ぎたものの、日本企業の中国向け越境プロモーションの抑制傾向が続き、中国ECの一大商戦期である『独身の日(11月11日)』関連の需要も減少するなど越境EC支援の売上は苦戦継続となりました。一方で、インバウンド支援については需要が更に拡大し、同支援のプロジェクト数が大幅に増加したことで、同支援売上の四半期過去最高を大幅に更新しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は241,897千円（前期比20.7%増）で着地いたしました。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて553,107千円減少し、3,963,644千円となりました。これは主に、投資有価証券が330,150千円、現金及び預金が270,839千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて320,577千円減少し、1,050,182千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が133,366千円、長期借入金が83,148千円、未払消費税等が48,389千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて232,530千円減少し、2,913,462千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと等により利益剰余金が248,967千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて270,839千円減少し、1,844,956千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により減少した資金は、118,552千円となりました（前年同期は338,954千円の増加）。これは主に、税金等調整前当期純損失を3,718千円計上したこと及び減価償却費を108,245千円計上した一方で、法人税等の支払が268,362千円発生したこと、未払又は未収消費税等の増減額が105,207千円発生したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により増加した資金は、49,088千円となりました（前年同期は66,632千円の減少）。これは主に、投資有価証券の売却による収入が199,967千円あった一方で、無形固定資産の取得による支出が128,346千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により減少した資金は、234,961千円となりました（前年同期は107,883千円の増加）。これは主に、長期借入金の返済による支出が216,514千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業はマーケティングDX支援事業を主な事業とする単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

イ．生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

サービス	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
マーケティングサービス	2,765,882	75.0	926,458	72.7
CREADITSサービス	899,692	52.6	30,496	30.2
合計	3,665,574	67.9	956,954	69.6

（注）金額は、販売価格によっております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

サービス	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
マーケティングサービス	3,087,987	112.1
CREADITSサービス	970,019	56.7
合計	4,058,007	90.8

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

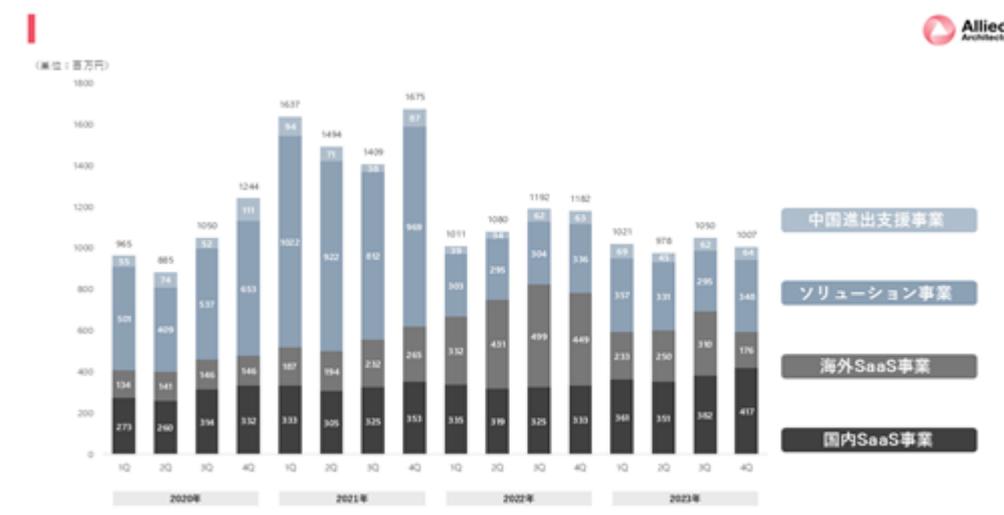
財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は4,058,007千円となりました。

SaaS事業の売上高が1,513,494千円、ソリューション事業の売上高が1,332,594千円、中国進出支援事業の売上高が241,897千円となり、国内3事業の売上高合計は3,087,987千円と過去最高収益を達成しました。国内3事業は好調に推移したといえます。一方、海外SaaS事業において、第4四半期連結会計期間において多くの解約が発生し、売上高が970,019千円となりました。海外SaaS事業は苦戦の1年となりました。

また、売上高の事業別推移は以下の通りであります。



ロ．財政状態の分析

第2四半期連結会計期間における投資有価証券売却により連結貸借対照表をスリム化しております。借入金返済や法人税等の納付により現金及び預金残高は1,844,956千円と前連結会計年度末比で270,839千円減少するも、自己資本比率は70.6%と前連結会計年度末比で3.1pt向上しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

当社グループの事業活動における主な資金需要は、各事業の事業規模拡大や新規事業推進に伴う国内外の子会社における運転資本等であります。

当社グループは、主として内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達をおこなっており、これらの事業活動に必要な資金の安定的な確保に努めております。

内部資金については、国内事業で安定的に利益剰余金を積み重ねることで維持している現預金を活用しております。

資金調達については、市場環境を勘案しながら慎重な判断のもと借入を行っております。また、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、機動的な資金調達ができる環境を整えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び預金残高は1,844,956千円、借入金残高は268,762千円となっております。今後も引き続き十分な手元資金を維持できるように努めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年2月14日に公表した2024年12月期の業績予想である、売上高4,000百万円、営業利益250百万円、経常利益250百万円を目標としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、Book & Entries Capital Pte.Ltd.の株式を取得して子会社化することを決議し、2024年3月18日に株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、174,954千円であります。
その主なものは、ソフトウェアへの投資132,346千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	10,657	8,999	11,399	188,929	219,985	149(14)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載していません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 提出会社の事務所は賃借しており、その年間賃借料は98,930千円であります。

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
Credits Pte. Ltd.	シンガポール	本社機能	9,951	10,196	20,147	43(48)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. セグメント情報について、当社は単一セグメントであるため、記載していません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. Credits Pte.Ltd.の事務所は賃借しており、その年間賃借料は11,756千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,248,282	14,248,282	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,248,282	14,248,282	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2016年11月10日の取締役会決議に基づいて発行した第11回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社従業員 39
新株予約権の数(個)	780 (注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,000 (注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	709 (注)3、5
新株予約権の行使期間	2018年4月1日から2025年1月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 709 (注)3、5 資本組入額 354.5 (注)3、5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により減少したものを減じた数であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、下記() ()の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。

() 決算期：2017年12月期から2023年12月期のいずれかの期

業績判定水準：営業利益 金20億円

行使可能割合：100%

() 決算期：2017年12月期から2019年12月期のいずれかの期

業績判定水準：営業利益 金10億円

行使可能割合：50%

(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。

(4) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

- 5 2017年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）を行った結果、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した第17回新株予約権

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3、当社従業員 40
新株予約権の数（個）	1,465 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	146,500 （注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	906 （注）3
新株予約権の行使期間	2020年4月1日から2028年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 906 （注）3 資本組入額 453 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権は、川野弘道氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社又は当社関係会社の取締役又は従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

- 2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

- (2) 新株予約権者は、下記() () ()の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。
- () 決算期：2018年12月期から2023年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金20億円、行使可能割合：100%
- () 決算期：2018年12月期から2022年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金15億円、行使可能割合：40%
- () 決算期：2018年12月期から2020年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金10億円、行使可能割合：20%
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2017年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した第18回新株予約権

付与対象者の区分及び人数(名)	川野 弘道 (注) 1
新株予約権の数(個)	2,450 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	906 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から2029年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 906 (注) 3 資本組入額 453 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権は、川野弘道氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社又は当社関係会社の取締役又は従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。
- 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 新株予約権者は、下記（ ）（ ）（ ）の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。
- （ ） 決算期：2019年12月期から2025年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金25億円、行使可能割合：100%
- （ ） 決算期：2019年12月期から2023年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金20億円、行使可能割合：40%
- （ ） 決算期：2019年12月期から2022年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金15億円、行使可能割合：20%
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2017年11月13日の取締役会決議に基づいて発行した第19回新株予約権

付与対象者の区分及び人数（名）	川野 弘道 （注）1
新株予約権の数（個）	2,450 （注）2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	906 （注）3
新株予約権の行使期間	2022年4月1日から2030年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 906 （注）3 資本組入額 453 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権は、川野弘道氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社又は当社関係会社の取締役又は従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 新株予約権者は、下記（ ）（ ）（ ）の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。
- （ ） 決算期：2020年12月期から2026年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金30億円、行使可能割合：100%
- （ ） 決算期：2020年12月期から2025年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金25億円、行使可能割合：40%
- （ ） 決算期：2020年12月期から2023年12月期のいずれかの期
業績判定水準：営業利益 金20億円、行使可能割合：20%
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2018年11月26日の取締役会決議に基づいて発行した第20回新株予約権

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4、当社従業員 5
新株予約権の数（個）	2,260 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	226,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	507 （注）2
新株予約権の行使期間	2018年12月17日から2026年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 507 （注）2 資本組入額 253.5 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額（ただし、上記（5）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	9,600	14,042,700	683	831,987	683	803,987
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	49,200	14,091,900	8,843	840,830	8,843	812,830
2021年5月12日 (注)2	43,074	14,134,974	13,396	854,226	13,396	826,226
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	12,400	14,147,374	2,732	856,958	2,732	828,958
2022年5月13日 (注)2	38,279	14,185,653	12,995	869,954	12,995	841,954
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	18,200	14,203,853	3,889	873,844	3,889	845,844
2023年5月12日 (注)2	34,829	14,238,682	12,346	886,191	12,346	858,191
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	9,600	14,248,282	739	886,930	739	858,930

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	18	24	25	3,818	3,904	-
所有株式数(単元)	-	23,840	8,613	2,996	17,484	384	89,117	142,434	4,882
所有株式数の割合(%)	-	16.74	6.05	2.10	12.28	0.27	62.57	100.00	-

(注) 自己株式33,240株は、「個人その他」に332単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村壮秀	東京都渋谷区	(注1)4,806,972	(注1)33.82
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	483,745	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	(注1)482,300	(注1)3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	470,500	3.31
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM.	434,655	3.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	396,423	2.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	370,308	2.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	358,200	2.52
木下政弘	大阪府堺市西区	301,600	2.12
ベル投資事業有限責任組合1	東京都港区虎ノ門4丁目1番40号	285,300	2.01
計	-	8,390,003	59.02

(注1) 中村壮秀氏の所有株式数は、実質所有者を確認できたため同氏が株式会社日本カストディ銀行に信託している900,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、同900,000株を除いた株式数を記載しております。その他の株主については、株主名簿の記載通りに記載しております。

(注2) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 482,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,500株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,210,200	142,102	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,882	-	-
発行済株式総数	14,248,282	-	-
総株主の議決権	-	142,102	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アライドアーキテック株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階	33,200	-	33,200	0.23
計	-	33,200	-	33,200	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,539	48
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	33,240	-	33,240	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は、成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため設立以来配当を行っておらず、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。

今後の配当実施につきましては、業績及び財務状況等を鑑み、決定する予定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「世界中の人と企業をつなぐ」というミッションのもと、日本のマーケティングDXを牽引する存在を目指し、当社グループ全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

企業統治体制の採用理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、経営の意思決定の迅速化を図るため、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することのできる体制としております。

企業統治体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員会である取締役3名で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

当事業年度においては、月次での経営状況のモニタリング、新規M&A案件、株式売却の他、人事・組織・経営・決算等の重要な事項についての検討や意思決定を行いました。

議長及び構成員は、以下の通りです。

議長：代表取締役社長CEO 中村壮秀

構成員：取締役 村岡弥真人、取締役 田中裕志

取締役（社外、常勤監査等委員） 小副川俊朗、取締役（社外、監査等委員） 大村健、

取締役（社外、監査等委員） 渡邊淳

ロ．指名報酬委員会

当社では、取締役の指名及び報酬の決定プロセスの透明性向上を図ることを目的として、指名報酬委員会を設置しており、取締役の選解任、取締役の報酬体系に関する原案等についての諮問に対する答申並びに各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた非金銭報酬の評価配分の決定を行っております。

当事業年度においては、取締役選任原案や、個人別の報酬等の決定方針及び報酬内容に関する審議を行いました。

議長及び構成員は、以下の通りです。

議長：（社外、常勤監査等委員） 小副川俊朗

構成員：代表取締役社長CEO 中村壮秀、取締役（社外、監査等委員） 大村健、

取締役（社外、監査等委員） 渡邊淳

当事業年度における取締役会及び指名報酬委員会への出席状況は次の通りです。

区分	氏名	取締役会		指名報酬委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長CEO	中村壮秀	16回	16回	3回	3回
取締役	松井裕美	4回	4回	-	-
取締役	村岡弥真人	16回	16回	-	-
取締役	原田潤	4回	4回	-	-
取締役	田中裕志	-回	-回	-	-
社外取締役（常勤監査等委員）	小副川俊朗	16回	15回	3回	2回
社外取締役（監査等委員）	大村健	16回	16回	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	渡邊淳	16回	16回	3回	3回

(注) 松井裕美氏及び原田潤氏は2023年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

田中裕志氏は2024年3月27日開催の第19回定時株主総会において、選任されました。

八．監査等委員会

企業統治に関するその他の事項

- イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
- ａ．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ・人事総務部を通報窓口とする体制を構築し、「内部通報規程」に基づき、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ・監査等委員会は、公正不偏の立場から「監査等委員会監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。監査等委員会は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ・内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当者は、監査の結果を代表取締役に報告する。
 - ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員会は必要に応じてこれらを閲覧できる。
 - ・企業機密情報については、「文書管理規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ｃ．当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 企業集団としての損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。また、経営企画部が主幹部署となり、各部門並びに子会社との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。
- ｄ．当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
 - ・子会社においては、事業、規模、企業集団における位置付け等を勘案の上、権限の委譲を行い、「関係会社管理規程」に基づき、迅速性及び効率性を確保するように監督する。
- ｅ．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。
 - ・監査等委員会及び内部監査人は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査・指導を行う。
 - ・子会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、企業集団として管理体制を構築、整備及び運用を行い、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議を行う。
- ｆ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令等を受けない。かつ、取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- g. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
 - ・当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・前号における監査等委員会への報告及び内部通報制度による通報を行った者が、当該報告及び通報を理由として、人事上その他一切の点で、当社から不利益な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に明示する。また監査等委員会は、当該報告及び通報を行った者の異動、人事評価及び懲戒に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。
 - ・財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等について、監査等委員会の説明の要望に応じて当社並びに子会社の取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整備する。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立ち会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図る。また、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図る。
 - ・当社は、監査等委員会がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制の基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス規程」を制定し、企業の社会的責任を深く自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

具体的には「内部通報規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報管理規程」、「文書取扱規程」を制定し、職務執行上取得した情報の取り扱いに十分な注意を払い、社会及び当社の利益毀損を防止する体制を整備し、また、「安全衛生管理規程」、「ハラスメント防止規程」を制定し、従業員の安全確保、健康の保持促進と快適な労働環境の確立を図っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営企画部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理部を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

また、営業部門においては、顧客案件の進捗度合い等について、定型的なフォーマットに基づき継続して情報を共有する仕組みを構築しており、開発部門においてもシステム面でのリスクを顕在化させないよう計画的な進捗管理を実施しております。これらの情報は隔週の役員同士のミーティング時に組織横断的に共有され、必要に応じた取締役会への報告を含めたリスクマネジメントを実施しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。当社は、社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	中村 壮秀	1974年 6月 3日生	1997年 4月 住友商事株式会社入社 2000年 6月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン入社 2004年 7月 同社執行役員 2005年 8月 当社設立 代表取締役社長 2019年 1月 当社代表取締役会長 2020年 1月 当社代表取締役CEO 2021年 3月 当社代表取締役社長CEO (現任)	(注) 2	4,806,972 (注) 5
取締役	村岡 弥真人	1989年 2月16日生	2011年 4月 旭硝子株式会社 (現 AGC株式会社) 入社 2012年 5月 当社入社 2017年 3月 当社執行役員 2018年 1月 当社上級執行役員 2018年 7月 Allied Tech Base Co.,Ltd. Chairperson (現任) 2018年12月 当社 CPO (Chief Product Officer) (現任) 兼 プロダクトカンパニー長 2019年 6月 Allied Tech Camp Co.,Ltd. Chairperson (現任) 2021年 3月 当社取締役及びプロダクトカンパニー プレジデント (現任)	(注) 2	18,309
取締役	田中 裕志	1986年11月23日生	2012年 4月 株式会社リクルート (現 株式会社リクルートホールディングス) 入社 2016年 7月 株式会社メルカリ入社 2018年12月 株式会社夢真ホールディングス (現 株式会社オープンアップグループ) 入社 2022年 7月 パーソルイノベーション株式会社 (現 パーソルデジタルベンチャーズ株式会社) 入社 2023年 7月 当社入社 2023年 8月 当社管理部部長 2023年10月 当社経営企画部部長及び管理部部長 2024年 3月 当社取締役、経営企画部長及び管理部部長 (現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	小副川 俊朗	1951年 2月 7日生	1976年 4月 株式会社セイター入社 1992年 6月 株式会社セイター代表取締役社長 2011年 3月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社 (現 あおぞら証券株式会社) シニアアドバイザー 2012年 6月 ユナイテッド・シネマ株式会社社外監査役 2016年 3月 当社常勤社外監査役 2020年 3月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	大村 健	1974年 4月27日生	1999年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2011年 1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表 パートナー弁護士 (現任) 2012年12月 モーションビート株式会社 (現 ユナイ テッド株式会社) 社外監査役 (現任) 2012年12月 当社社外監査役 2020年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	渡邊 淳	1972年3月16日生	1992年4月 富士通株式会社入社 1997年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年7月 野村證券株式会社出向 2006年4月 株式会社ラルク入社 2008年5月 同社取締役 2014年5月 株式会社エラン 取締役CFO 2018年4月 公認会計士渡邊淳事務所設立(現任) 2018年12月 株式会社H & Hホールディングス社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					4,825,281

- (注) 1. 小副川俊朗、大村健及び渡邊淳は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は2023年12月31日時点のものであります。
5. 中村壮秀氏の所有株式数は、実質所有者を確認できたため同氏が株式会社日本カストディ銀行に信託している900,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
神宮 明彦	1980年11月15日生	2005年9月 一之瀬税務会計事務所入所 2009年9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現 EY 税理士法人)入所 2014年9月 神宮パートナーズ税理士事務所設立 代表 2018年8月 神宮前あおば税理士法人設立 代表社員(現任)	-

社外役員の状況

当社は社外取締役(監査等委員)として、小副川俊朗、大村健(弁護士)及び渡邊淳(公認会計士)の3名を選任しております。

当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に照らし、一般株主と利益相反を生じるおそれがない者で、かつ専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しております。

当社と社外取締役及びその兼職先との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)は、内部監査担当者と定期的な意見・情報交換を行い、取締役会において内部監査、監査等委員による監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行ってまいります。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、経営者及び社外役員としての豊富な経験、会社財務及び企業法務等の専門的な知見を有する社外取締役に構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保すること等であります。また、社外取締役(監査等委員)は、監査等委員会において定期的に内部監査及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見・情報交換を行うこととしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査担当者との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受ける体制を取っております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤の監査等委員が内部監査担当者と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。

また、社外取締役（監査等委員）は会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況等についても適宜報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は3名で構成しており、常勤監査等委員である小副川俊朗は、経営者及び社外役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員である大村健は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会社法等に関する相当程度の知見を有しております。また、過去に社外役員となること以外の方法で企業の経営に關与した経験はありませんが、社外取締役（監査等委員）及び社外監査役としての豊富な経験を有しております。監査等委員である渡邊淳は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査法人における法定監査業務や事業会社のCF0としての業務に従事し、IPO及び上場市場変更を経験するなど、財務活動に関する豊富な知識と経験を有しております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催しており、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。常勤監査等委員の活動としては、代表取締役との定期的な面談や当社グループにおける主要な事業責任者等とのコミュニケーションを行うなど、社内外の情報収集に努め、その結果を適宜監査等委員会に報告しております。

当事業年度における各監査等委員の出席状況につきましては、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
小副川 俊朗	13	12
大村 健	13	13
渡邊 淳	13	13

また、当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容としては、当社及び子会社におけるコーポレート・ガバナンスの在り方、リスクマネジメントにおけるグループの課題と対応の方向性について議論を行い、適宜取締役会への報告・助言を行ってまいりました。

内部監査の状況等

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者1名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者は、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に対しても直接報告を行っております。

その他、内部監査担当者と監査等委員会、監査法人は、それぞれの監査が連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 亮一
 指定有限責任社員 業務執行社員 岩瀬 哲朗

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他12名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断することとしております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合の他、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその内容を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、e.に掲げた会計監査人の選定方針に加え、日常の監査活動を通じ、経営者、取締役、経理財務部門、内部監査担当者等とのコミュニケーション、子会社が監査業務を委託する他の監査人との連携、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、PwC Japan有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期（連結・個別） PwC京都監査法人

第19期（連結・個別） PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

PwC京都監査法人

(2) 異動の年月日

2023年12月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2023年3月28日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、消滅しました。また、PwCあらた有限責任監査法人は、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	36,000	-
連結子会社	-	1,470	-	-
計	35,000	1,470	36,000	-

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、IPOコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5,723	-	7,330	-
計	5,723	-	7,330	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その具体的な内容は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の諮問機関として任意で設置している指名報酬委員会において、各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の決定過程等における指名報酬委員会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	活動内容
2023年1月17日	取締役報酬決定にあたっての方針についての協議
2023年2月10日	取締役選任議案の審議
2023年3月13日	取締役の個人別報酬額の審議

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることを確認しており、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社グループ全体及び管掌する事業の業績等を総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度において交付した株式報酬の内容は、2023年4月12日の取締役会において決議しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年3月27日であり、決議の内容は、年額200百万円以内とされております。また、株式報酬である譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年3月24日であり、決議の内容は金銭報酬とは別枠で年額50百万円以内とされております。

また、監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年3月27日であり、決議の内容は、年額50百万円以内とされております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬の総額、報酬の種類及び個人別の報酬額については、取締役会からの委託に基づき、社外取締役を議長とする指名報酬委員会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、職務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	58,826	52,840	5,985	5,985	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,800	22,800	-	-	3

(注) 上記には、2023年3月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式との区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。

一方、純投資目的以外とは、当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式の状況については、定期的に取り締役に報告し、個々の銘柄において保有の便益（現在得ている又は将来得られるであろう事業取引から生じる利益や事業上のシナジー等）を検討するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	62,841
非上場株式以外の株式	1	15,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	199,967
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)インサイト	40,000	40,000	広告代理店としての同社と提携して営業網を拡充することによって、ソリューション事業の取引を強化することを目的として保有しております。	無
	15,000	14,720		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有目的、経済合理性等により保有の適否を検証しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,115,796	1,844,956
受取手形及び売掛金	1,174,142	1,230,833
仕掛品	5,781	2,245
未収入金	15,480	31,887
前払費用	101,025	89,109
その他	27,837	73,969
貸倒引当金	20,426	106,685
流動資産合計	3,419,636	3,166,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,355	53,355
減価償却累計額	40,506	42,698
建物(純額)	12,848	10,657
工具、器具及び備品	113,637	119,278
減価償却累計額	84,856	98,665
工具、器具及び備品(純額)	28,781	20,612
リース資産	27,653	21,595
有形固定資産合計	69,283	52,865
無形固定資産		
のれん	19,185	14,040
顧客関連資産	90,834	80,086
ソフトウェア	96,730	189,152
その他	20,737	5,302
無形固定資産合計	227,487	288,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,679,094	1,348,943
差入保証金	69,796	66,317
破産更生債権等	3,047	2,410
繰延税金資産	11,086	-
その他	40,368	39,503
貸倒引当金	3,046	1,295
投資その他の資産合計	800,345	455,879
固定資産合計	1,097,116	797,327
資産合計	4,516,752	3,963,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	367,058	335,931
1年内返済予定の長期借入金	<u>2</u> 216,514	<u>2</u> 83,148
未払金	70,953	64,142
リース債務	27,897	11,254
未払費用	54,581	60,572
未払法人税等	149,091	109,199
未払消費税等	50,005	1,616
前受金	104,191	91,979
その他	30,994	68,013
流動負債合計	<u>1,071,288</u>	<u>825,858</u>
固定負債		
長期借入金	<u>2</u> 268,762	<u>2</u> 185,614
リース債務	-	11,210
長期前受収益	5,039	3,968
繰延税金負債	25,669	23,530
固定負債合計	<u>299,471</u>	<u>224,324</u>
負債合計	<u>1,370,759</u>	<u>1,050,182</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,844	886,930
資本剰余金	1,184,648	1,197,734
利益剰余金	1,070,261	821,293
自己株式	12,024	12,072
株主資本合計	<u>3,116,729</u>	<u>2,893,886</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,647	86,653
為替換算調整勘定	141,301	182,734
その他の包括利益累計額合計	<u>68,654</u>	<u>96,081</u>
新株予約権	8,904	8,101
非支配株主持分	89,012	107,556
純資産合計	<u>3,145,992</u>	<u>2,913,462</u>
負債純資産合計	<u>4,516,752</u>	<u>3,963,644</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	4,466,852	4,058,007
売上原価	1,068,821	1,063,186
売上総利益	3,398,030	2,994,820
販売費及び一般管理費	2,503,825	2,848,213
営業利益	894,204	146,606
営業外収益		
受取利息	20	61
受取配当金	284	3,861
為替差益	106,034	98,410
補助金収入	736	-
その他	12,600	4,468
営業外収益合計	119,676	106,802
営業外費用		
支払利息	1,471	3,829
株式交付費	92	10
投資事業組合運用損	2,026	4,953
持分法による投資損失	46,703	32,507
その他	571	4,634
営業外費用合計	50,865	45,936
経常利益	963,015	207,473
特別利益		
新株予約権戻入益	77	803
投資有価証券売却益	41,618	73
特別利益合計	41,695	877
特別損失		
投資有価証券評価損	19,999	47,424
投資有価証券売却損	-	72,620
貸倒引当金繰入額	-	92,023
暗号資産売却損	8,282	-
特別損失合計	28,282	212,068
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	976,428	3,718
法人税、住民税及び事業税	266,792	228,959
過年度法人税等	-	5,778
過年度法人税等戻入額	-	10,800
法人税等調整額	1,983	2,766
法人税等合計	264,809	226,703
当期純利益又は当期純損失()	711,618	230,422
非支配株主に帰属する当期純利益	15,045	18,544
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	696,573	248,967

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	711,618	230,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,748	14,005
為替換算調整勘定	122,086	41,433
その他の包括利益合計	100,337	27,427
包括利益	611,280	257,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	596,235	276,394
非支配株主に係る包括利益	15,045	18,544

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	856,958	1,167,762	392,806	11,993	2,405,534
会計方針の変更による 累積的影響額			19,118		19,118
会計方針の変更を反映し た当期首残高	856,958	1,167,762	373,687	11,993	2,386,415
当期変動額					
新株の発行	16,885	16,885			33,771
親会社株主に帰属する 当期純利益			696,573		696,573
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,885	16,885	696,573	30	730,313
当期末残高	873,844	1,184,648	1,070,261	12,024	3,116,729

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	50,898	19,215	31,683	7,862	40,968	2,486,048
会計方針の変更による 累積的影響額						19,118
会計方針の変更を反映し た当期首残高	50,898	19,215	31,683	7,862	40,968	2,466,930
当期変動額						
新株の発行						33,771
親会社株主に帰属する 当期純利益						696,573
自己株式の取得						30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,748	122,086	100,337	1,042	48,043	51,251
当期変動額合計	21,748	122,086	100,337	1,042	48,043	679,062
当期末残高	72,647	141,301	68,654	8,904	89,012	3,145,992

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	873,844	1,184,648	1,070,261	12,024	3,116,729
当期変動額					
新株の発行	13,086	13,086			26,172
親会社株主に帰属する 当期純損失()			248,967		248,967
自己株式の取得				48	48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,086	13,086	248,967	48	222,843
当期末残高	886,930	1,197,734	821,293	12,072	2,893,886

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	72,647	141,301	68,654	8,904	89,012	3,145,992
当期変動額						
新株の発行						26,172
親会社株主に帰属する 当期純損失()						248,967
自己株式の取得						48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,005	41,433	27,427	803	18,544	9,686
当期変動額合計	14,005	41,433	27,427	803	18,544	232,530
当期末残高	86,653	182,734	96,081	8,101	107,556	2,913,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	976,428	3,718
減価償却費	168,543	108,245
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	85,982
のれん償却額	3,241	5,144
受取利息及び受取配当金	305	3,922
支払利息	1,471	3,829
株式交付費	-	10
為替差損益(は益)	180,934	95,519
投資事業組合運用損益(は益)	2,026	4,954
持分法による投資損益(は益)	46,703	32,507
新株予約権戻入益	77	803
投資有価証券評価損益(は益)	19,999	47,424
投資有価証券売却損益(は益)	41,618	72,546
暗号資産売却損	8,282	-
売上債権の増減額(は増加)	137,256	78,783
棚卸資産の増減額(は増加)	4,605	3,535
前払費用の増減額(は増加)	40,532	11,915
未収入金の増減額(は増加)	28,515	16,116
立替金の増減額(は増加)	931	787
仕入債務の増減額(は減少)	65	34,552
未払金の増減額(は減少)	32,734	5,919
未払費用の増減額(は減少)	6,220	18,677
未払又は未収消費税等の増減額	158,014	105,207
前受金の増減額(は減少)	19,533	12,949
その他	20,372	101,316
小計	663,656	149,648
利息及び配当金の受取額	305	3,922
利息の支払額	1,539	3,760
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	323,467	268,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,954	118,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	23,162	12,532
無形固定資産の取得による支出	72,754	128,346
投資有価証券の売却による収入	41,618	199,967
投資有価証券の取得による支出	20,000	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	24,737	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,095	-
その他	20,166	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,632	49,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	176,467	216,514
自己株式の取得による支出	30	48
リース債務の返済による支出	22,901	19,877
株式の発行による収入	7,282	1,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,883	234,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,253	33,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	413,458	270,839
現金及び現金同等物の期首残高	1,702,337	2,115,796
現金及び現金同等物の期末残高	2,115,796	1,844,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社ネクストバッターズサークル
株式会社オセロ
株式会社デジタルチェンジ
Creadits株式会社
Creadits Pte. Ltd.
Creadits USA Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Allied Verse Pte.Ltd.
Allied Tech Base Co.,Ltd.
Allied Tech Camp Co.,Ltd.
Creadits Philippines Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

株式会社ファンベースカンパニー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(Allied Verse Pte.Ltd.、Allied Tech Base Co.,Ltd.、Allied Tech Camp Co.,Ltd.、Creadits Philippines Inc.)は当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用関連会社のうち、株式会社ファンベースカンパニーの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～15年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下の通りです。

(i) マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

マーケティングSaaSの提供に関しては、顧客との契約から生じる収益が契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等に関しては、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されることから、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、ソリューションの立案から実行までの支援においては、主として当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料として一定の報酬対価により計上していますが、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(ii) CREADITSサービス

顧客に対して広告クリエイティブの制作・提供を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、役務の提供により当社及び連結子会社の履行義務が充足されるものと、契約期間にわたり履行義務が充足されるものが含まれることから、前者は履行義務を充足した時点で収益を認識、後者はサービスの提供期間に亘って収益を認識しております。

また、取引対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 市場価格のない投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	120,683	88,175
投資有価証券	543,690	245,768

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌連結会計年度以降の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11,086	-
繰延税金負債	25,669	23,530

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金負債の金額が繰延税金資産の金額を上回るため、連結貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた「顧客関連資産」は、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示していた27,737千円は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映され、「顧客関連資産」90,834千円、「その他」20,737千円として組み替えております。

(追加情報)

(不正な財務報告の訂正)

当社は、当社のクロスバウンド事業（クロスボーダーカンパニー）にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明したことを受け、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、不適切な会計処理に関する訂正に加え、当社側の自主的な点検によって新たに検出された事項及び過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

回次	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	46,279	7,137	84,163	86,853
営業利益	15,382	24,244	120,796	112,266
経常利益	9,654	19,086	114,937	106,769
親会社株主に帰属する当期純利益	9,879	16,414	110,398	102,005
純資産額	10,220	6,559	102,413	182,774
総資産額	16,672	16,267	107,762	145,951

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	120,683千円	88,175千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	76,954千円	89,164千円
業務委託費	214,175	231,180
給料及び手当	1,028,211	1,115,611
減価償却費	144,667	84,796
支払報酬	268,454	399,487
貸倒引当金繰入額	4,237	10,027

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	31,356千円	25,131千円
組替調整額	2,026	4,954
税効果調整前	29,330	20,177
税効果額	7,581	6,171
その他有価証券評価差額金	21,748	14,005
為替換算調整勘定：		
当期発生額	122,086	41,433
その他の包括利益合計	100,337	27,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,147,374	56,479	-	14,203,853
合計	14,147,374	56,479	-	14,203,853
自己株式 (注) 2				
普通株式	23,624	8,077	-	31,701
合計	23,624	8,077	-	31,701

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加はストック・オプションの行使および取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)4名および従業員に対して行った譲渡制限付株式付与によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,077株は、単元未満株式の買取による増加41株、従業員に対して行った譲渡制限付株式の失効による増加8,036株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,083
連結子会社	-	-	-	-	-	-	6,821
合計		-	-	-	-	-	8,904

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	14,203,853	44,429	-	14,248,282
合計	14,203,853	44,429	-	14,248,282
自己株式（注）2				
普通株式	31,701	1,539	-	33,240
合計	31,701	1,539	-	33,240

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加はストック・オプションの行使および取締役（社外取締役を除く）2名および従業員に対して行った譲渡制限付株式付与によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,539株は、単元未満株式の買取による増加67株、従業員に対して行った譲渡制限付株式の失効による増加1,472株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,279
連結子会社	-	-	-	-	-	-	6,821
合計		-	-	-	-	-	8,101

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	2,115,796千円	1,844,956千円
現金及び現金同等物	2,115,796	1,844,956

(リース取引)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	-	6,384
1年超	-	11,472
合計	-	17,856

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針ですが、一部を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- () 営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- () 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して継続的に所有銘柄を見直しております。
- () 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- () 営業債務である買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。
- () 借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- () 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、営業債権について、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。
- () 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	14,720	14,720	-
(2) 差入保証金	69,796	69,649	146
(3) 破産更生債権等	3,047	3,047	-
貸倒引当金(4)	3,046	3,046	-
資産計	84,516	84,370	146
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	485,276	502,007	16,731
負債計	485,276	502,007	16,731

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	15,000	15,000	-
(2) 差入保証金	66,317	66,317	-
(3) 破産更生債権等	2,410	2,410	-
貸倒引当金(4)	1,295	1,295	-
資産計	82,432	82,432	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	268,762	268,445	316
(5) リース債務(5)	22,464	25,347	2,882
負債計	291,226	293,792	2,565

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、リース債務、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度152,642千円、当連結会計年度177,733千円であります。
- (3) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
関係会社株式	120,683	88,175
非上場株式等	391,047	68,035

- (4) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,115,796	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,174,142	-	-	-
未収入金	15,480	-	-	-
差入保証金	-	69,796	-	-
合計	3,305,419	69,796	-	-

(注) 破産更生債権等(3,047千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,844,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,230,833	-	-	-
未収入金	31,887	-	-	-
差入保証金	66,317	-	-	-
合計	3,173,995	-	-	-

(注) 破産更生債権等(2,410千円)は回収時期を合理的に見積もることが困難であるため、記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,514	83,148	71,608	57,868	52,868	3,270
リース債務	27,897	-	-	-	-	-
合計	244,411	83,148	71,608	57,868	52,868	3,270

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	83,148	71,608	62,868	47,868	2,868	402
リース債務	11,254	1,578	1,684	1,797	1,918	4,231
合計	94,402	73,186	64,552	49,665	4,786	4,633

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,720	-	-	14,720
資産計	14,720	-	-	14,720

(注) 上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	15,000	-	-	15,000
資産計	15,000	-	-	15,000

(注) 上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	69,649	-	69,649
資産計	-	69,649	-	69,649
長期借入金	-	502,007	-	502,007
負債計	-	502,007	-	502,007

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	66,317	-	66,317
資産計	-	66,317	-	66,317
長期借入金	-	268,445	-	268,445
リース債務	-	25,347	-	25,347
負債計	-	293,792	-	293,792

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

差入保証金

将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	14,720	11,689	3,030
合計		14,720	11,689	3,030

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	15,000	11,689	3,310
合計		15,000	11,689	3,310

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について19,999千円(その他有価証券の株式19,999千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について47,424千円(その他有価証券の株式47,424千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式	41,618	41,618	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	41,618	41,618	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式	199,967	73	72,620
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	199,967	73	72,620

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	77	803

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

イ. 提出会社

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第11回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 82	当社取締役 3 当社従業員 39	当社取締役 3 当社従業員 37
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 432,000株	普通株式 420,000株	普通株式 240,000株
付与日	2013年3月30日	2017年1月13日	2017年11月30日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎につぎのとおりとなっている。 付与日(2013年3月30日)から権利確定日(2015年3月31日)まで継続的に勤務していること 付与日(2013年3月30日)から権利確定日(2016年3月31日)まで継続的に勤務していること	2017年12月期から2023年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が20億円を超過していること(行使可能割合:100%) 2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること(行使可能割合:50%) 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること	2018年12月期から2022年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が15億円を超過していること(行使可能割合:100%) 2018年12月期から2020年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること(行使可能割合:40%) 2018年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が7億円を超過していること(行使可能割合:20%) 権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	付与数の2分の1 2013年3月30日から 2015年3月31日まで 付与数の2分の1 2013年3月30日から 2016年3月31日まで	2017年1月13日から 2018年3月31日まで	2017年11月30日から 2019年3月31日まで
権利行使期間	2015年3月31日から 2023年3月28日まで	2018年4月1日から 2025年1月12日まで	2019年4月1日から 2026年11月29日まで

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	川野 弘道(注)2	川野 弘道(注)2	川野 弘道(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 240,000株	普通株式 245,000株	普通株式 245,000株
付与日	2017年11月30日	2017年11月30日	2017年11月30日
権利確定条件	<p>2018年12月期から2023年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が20億円を超過していること (行使可能割合:100%)</p> <p>2018年12月期から2022年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が15億円を超過していること (行使可能割合:40%)</p> <p>2018年12月期から2020年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が10億円を超過していること (行使可能割合:20%)</p> <p>権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であること</p>	<p>2019年12月期から2025年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が25億円を超過していること (行使可能割合:100%)</p> <p>2019年12月期から2023年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が20億円を超過していること (行使可能割合:40%)</p> <p>2019年12月期から2022年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が15億円を超過していること (行使可能割合:20%)</p> <p>権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であること</p>	<p>2020年12月期から2026年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が30億円を超過していること (行使可能割合:100%)</p> <p>2020年12月期から2025年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が25億円を超過していること (行使可能割合:40%)</p> <p>2020年12月期から2023年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益が20億円を超過していること (行使可能割合:20%)</p> <p>権利行使時点においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であること</p>
対象勤務期間	2017年11月30日から 2020年3月31日まで	2017年11月30日から 2021年3月31日まで	2017年11月30日から 2022年3月31日まで
権利行使期間	2020年4月1日から 2028年11月29日まで	2021年4月1日から 2029年11月29日まで	2022年4月1日から 2030年11月29日まで

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 5
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 280,000株
付与日	2018年12月14日
権利確定条件	本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合には、新株予約権者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。
対象勤務期間	2017年11月30日から 2020年3月31日まで
権利行使期間	2018年12月17日から 2026年12月16日まで

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、第8回の新株予約権につきましては、2013年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。また、第11回の新株予約権につきましては、2017年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 本新株予約権は、川野弘道氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社又は当社関係会社の取締役又は従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第11回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	249,000	157,500	157,500	245,000
付与	-	-	-	-	-
失効	-	15,000	157,500	11,000	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	234,000	-	146,500	245,000
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	13,800	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	9,600	-	-	-	-
失効	4,200	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	245,000	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	245,000	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	226,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	226,000

（注）株式数に換算しております。なお、第8回の新株予約権につきましては、2013年8月14日付株式分割（1株につき100株の割合）及び2017年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。また、第11回の新株予約権につきましては、2017年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回 新株予約権	第11回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
権利行使価格 (注)1 (円)	154	709	906	906	906
行使時平均株価 (円)	754.41	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円) (注)2	-	100	100	100	100

	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (注)1 (円)	906	507
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価(円) (注)2	100	100

- (注)1. 第8回の新株予約権につきましては、2013年8月14日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2017年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。また、第11回の新株予約権につきましては、2017年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 公正な評価単価は、第11回新株予約権、第16回新株予約権、第17回新株予約権、第18回新株予約権、第19回新株予約権及び第20回新株予約権の単価であります。

ロ. 連結子会社(Credits株式会社)

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	コタエル信託株式会社 (注)2	コタエル信託株式会社 (注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 105,720株	普通株式 86,681株
付与日	2022年8月5日	2022年8月5日
権利確定条件	定めていません。	定めていません。
対象勤務期間	定めていません。	定めていません。
権利行使期間	2022年8月5日から 2032年8月4日まで	2022年8月5日から 2032年8月4日まで

- (注)1. 株式数に換算して記載しております。
2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点のCredits株式会社又は同社関係会社の取締役又は従業員のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	105,720	86,681
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	105,720	86,681
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	252	252
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価(円) (注)2	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ. 提出会社

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ロ. 連結子会社(Credits株式会社)

Credits株式会社は未公開企業であるため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	5,763千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,208千円	7,219千円
減価償却超過額	24,078	16,284
資産除去債務	4,063	5,128
貸倒引当金	3,601	3,105
投資有価証券評価損	46,074	60,595
投資事業有限責任組合運用損	4,026	5,543
未払事業所税	866	1,036
株式報酬	6,326	11,863
株式交換差益	49,833	49,833
繰越欠損金(注2)	166,080	266,858
その他	34,405	25,668
繰延税金資産小計	348,564	453,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	166,080	266,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	139,335	148,574
評価性引当額小計(注1)	305,416	415,432
繰延税金資産合計	43,148	37,703
繰延税金負債		
顧客関連資産	25,669	22,991
その他有価証券評価差額金	32,062	38,243
繰延税金負債合計	57,732	61,234
繰延税金資産の純額(は負債)	14,583	23,530

(注1) 評価性引当額が110,016千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が100,777千円増加、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が14,521千円増加したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	166,080	166,080千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	166,080	166,080
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度(2023年12月31日)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	266,858	266,858千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	266,858	266,858
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	0.23	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24	
評価性引当額の増減	1.41	
持分法による投資損失	1.46	
海外子会社の適用税率の差異	5.37	
貸倒引当金の消去に伴う調整	1.16	
その他	2.63	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.12	

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2022年8月1日に行われた株式会社デジタルチェンジとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額47,261千円は、取得原価の配分額の確定により、30,953千円減少し、16,307千円となっております。

また、前連結会計年度末の「のれん」は28,361千円減少し、「顧客関連資産」は83,834千円、固定負債の「繰延税金負債」は25,669千円、「利益剰余金」は1,302千円それぞれ増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書へ与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、マーケティングDX支援事業の単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

種類	金額
マーケティングサービス	2,754,646
CREADITSサービス	1,712,206
顧客との契約から生じる収益	4,466,852
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,466,852

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

種類	金額
マーケティングサービス	3,087,987
CREADITSサービス	970,019
顧客との契約から生じる収益	4,058,007
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,058,007

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 注記事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	987,593
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,174,142
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	75,398
契約負債(期末残高)	109,231

契約負債は顧客からの前受金及び前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴って取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは72,360千円であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,174,142
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,230,833
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	109,231
契約負債(期末残高)	95,946

契約負債は顧客からの前受金及び前受収益に関連するものであり、収益の認識に伴って取り崩されます。また、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは104,191千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、マーケティングDX支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケティング サービス	CREADITS サービス	合計
外部顧客への売上高	2,754,646	1,712,206	4,466,852

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の地域	合計
2,739,420	1,327,745	399,686	4,466,852

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他の地域	合計
25,256	42,425	1,601	69,283

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マーケティング サービス	CREADITS サービス	合計
外部顧客への売上高	3,087,987	970,019	4,058,007

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	その他の地域	合計
3,069,945	597,290	390,771	4,058,007

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	その他の地域	合計
31,151	20,147	1,565	52,865

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、マーケティングDX支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	215.07円	196.82円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	49.24円	17.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	48.86円	円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	696,573	248,967
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	696,573	248,967
期中平均株式数(株)	14,147,603	14,201,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	108,891	
(うち、新株予約権(株))	(108,891)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 (普通株式)249,000株 第16回新株予約権 (普通株式)157,500株 第17回新株予約権 (普通株式)157,500株 第18回新株予約権 (普通株式)245,000株 第19回新株予約権 (普通株式)245,000株	

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、当社の非連結子会社であるAllied Verse Pte. Ltd.に対する増資を行うことを決議し、実施いたしました。

1. 増資の目的

当該非連結子会社が事業を円滑に遂行できるよう、財務基盤の強化を図るためであります。

2. 増資の概要

増資額	30百万円
払込日	2024年1月15日
増資後資本金	30百万円
増資後出資比率	100%

(取得による企業結合)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会において、Book & Entries Capital Pte. Ltd.の株式を取得して子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Book & Entries Capital Pte. Ltd.
事業の内容	会計サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Book & Entries Capital Pte. Ltd.は、シンガポールにおいて会計業務支援サービスを提供しております。会計ソフトウェア会社と協業し、顧客の会計・経理業務のデジタル化促進を特徴としております。

当社とBook & Entries Capital Pte. Ltd.の協業により、日系企業が海外進出する際の課題をワンストップで解決できるソリューションを提供できること、及び当社の中国進出支援事業とのシナジーを創出できることが見込まれることから、Book & Entries Capital Pte. Ltd.株式を取得し子会社化することを決定致しました。

(3) 企業結合日

2024年3月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の70%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	735千 SGD
取得原価		735千 SGD

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,500千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在精査中のため、未定であります。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現在精査中のため、未定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	216,514	83,148	0.64%	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,897	11,254	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	268,762	185,614	0.52%	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,210	-	2025年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	513,173	291,226	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,608	62,868	47,868	2,868
リース債務	1,578	1,684	1,797	1,918

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,021,904	2,000,574	3,050,993	4,058,007
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	43,104	112,354	234,188	3,718
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	10,626	16,204	46,272	248,967
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	0.75	1.14	3.26	17.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失()(円)	0.75	0.39	4.40	20.77

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期の関連する各項目については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,375,302	1,431,689
受取手形	2,315	-
売掛金	1,786,023	1,822,943
電子記録債権	18,626	75,130
仕掛品	5,781	2,245
前払費用	1,100,763	1,88,653
立替金	1,28,121	1,44,302
未収入金	1,54,258	1,21,627
未収消費税等	-	76,358
その他	26,685	18,027
貸倒引当金	8,715	4,246
流動資産合計	2,389,160	2,576,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,848	10,657
工具、器具及び備品	12,407	8,999
リース資産	-	11,399
有形固定資産合計	25,256	31,055
無形固定資産		
ソフトウェア	96,437	188,929
顧客関連資産	7,000	5,000
その他	19,535	4,258
無形固定資産合計	122,973	198,188
投資その他の資産		
投資有価証券	558,410	260,768
関係会社株式	242,869	242,869
長期貸付金	1,1,357,841	1,1,408,386
差入保証金	69,796	66,317
破産更生債権等	3,047	2,410
長期前払費用	14,528	13,751
繰延税金資産	11,086	-
その他	25,399	25,399
貸倒引当金	467,251	1,345,366
投資その他の資産合計	1,815,728	674,537
固定資産合計	1,963,958	903,782
資産合計	4,353,118	3,480,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 338,732	1 292,693
1年内返済予定の長期借入金	2 213,646	2 80,280
未払金	1 83,157	1 104,495
未払費用	29,996	33,001
未払法人税等	142,005	88,559
未払消費税等	45,598	-
リース債務	-	1,479
前受金	56,833	54,555
預り金	1 22,176	1 41,614
その他	7,578	25,828
流動負債合計	939,724	722,507
固定負債		
長期借入金	2 254,020	2 173,740
リース債務	-	11,210
繰延税金負債	-	539
長期前受収益	5,039	3,968
固定負債合計	259,059	189,458
負債合計	1,198,784	911,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,844	886,930
資本剰余金		
資本準備金	845,844	858,930
資本剰余金合計	845,844	858,930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,371,939	746,825
利益剰余金合計	1,371,939	746,825
自己株式	12,024	12,072
株主資本合計	3,079,603	2,480,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,647	86,653
評価・換算差額等合計	72,647	86,653
新株予約権	2,083	1,279
純資産合計	3,154,334	2,568,546
負債純資産合計	4,353,118	3,480,512

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 2,701,013	1 2,976,130
売上原価	1 732,276	1 778,187
売上総利益	1,968,737	2,197,942
販売費及び一般管理費	1, 2 1,511,097	1, 2 1,723,013
営業利益	457,640	474,928
営業外収益		
受取利息	1 19,284	1 21
受取配当金	284	3,861
為替差益	52,950	65,898
その他	11,598	2,188
営業外収益合計	84,117	71,970
営業外費用		
支払利息	1,407	1,620
投資事業組合運用損	2,026	4,954
貸倒損失	-	1,874
その他	571	2,754
営業外費用合計	4,005	11,204
経常利益	537,752	535,695
特別利益		
新株予約権戻入益	77	803
投資有価証券売却益	46,295	73
貸倒引当金戻入益	86,264	-
特別利益合計	132,637	877
特別損失		
投資有価証券評価損	19,999	47,424
投資有価証券売却損	-	72,620
貸倒引当金繰入額	-	3 847,927
暗号資産売却損	8,282	-
特別損失合計	28,282	967,972
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	642,107	431,400
法人税、住民税及び事業税	250,961	193,290
過年度法人税等	-	5,778
過年度法人税等戻入額	-	10,800
法人税等調整額	867	5,444
法人税等合計	250,094	193,713
当期純利益又は当期純損失()	392,013	625,113

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費		24,004	3.3	11,187	1.4
労務費		158,419	21.5	148,404	19.2
経費		554,458	75.2	615,060	79.4
計		736,882	100.0	774,651	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,175		5,781	
合計		738,057		780,432	
期末仕掛品棚卸高		5,781		2,245	
当期売上原価		732,276		778,187	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
外注費(千円)	231,011	260,910
業務委託費(千円)	178,000	197,595
システム運用管理費(千円)	84,757	100,318
地代家賃(千円)	22,262	22,364

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	856,958	828,958	999,044	11,993	2,672,967
会計方針の変更による累積的影響額			19,118		19,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	856,958	828,958	979,925	11,993	2,653,849
当期変動額					
新株の発行	16,885	16,885			33,771
当期純利益			392,013		392,013
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,885	16,885	392,013	30	425,754
当期末残高	873,844	845,844	1,371,939	12,024	3,079,603

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	50,898	50,898	2,195	2,726,061
会計方針の変更による累積的影響額				19,118
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,898	50,898	2,195	2,706,943
当期変動額				
新株の発行				33,771
当期純利益				392,013
自己株式の取得				30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,748	21,748	112	21,636
当期変動額合計	21,748	21,748	112	447,390
当期末残高	72,647	72,647	2,083	3,154,334

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	873,844	845,844	1,371,939	12,024	3,079,603
当期変動額					
新株の発行	13,086	13,086			26,172
当期純損失（ ）			625,113		625,113
自己株式の取得				48	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	13,086	13,086	625,113	48	598,989
当期末残高	886,930	858,930	746,825	12,072	2,480,613

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等		
当期首残高	72,647	72,647	2,083	3,154,334
当期変動額				
新株の発行				26,172
当期純損失（ ）				625,113
自己株式の取得				48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,005	14,005	803	13,202
当期変動額合計	14,005	14,005	803	585,787
当期末残高	86,653	86,653	1,279	2,568,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価の方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

顧客関連資産

効果の及ぶ期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下の通りです。

マーケティングサービス

顧客に対して、デジタル・ソーシャル等を活用したマーケティングSaaSの提供、マーケティング課題に対するソリューションの立案から実行までの支援等を行っております。

当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「未収入金」は54,258千円となります。

(重要な会計上の見積り)

1.市場価格のない投資有価証券の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	242,869	242,869
投資有価証券	543,690	245,768

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のない投資有価証券については、投資先の実質価額が著しく低下したときには、実質価額の回復可能性が、投資先の事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価減を行っております。

当社では、主要な投資先においては定期的な面談等を通じて直近の事業環境や事業の進捗状況、今後の計画等を把握しており、これらの情報に基づき実質価額の回復可能性や事業計画の妥当性を慎重に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、投資先の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

2.繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,086	-
繰延税金負債	-	539

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積もっております。当社は、過去の実績や直近の事業環境等に基づき、将来の顧客平均売上単価、新規顧客獲得数、顧客との契約の継続率及び顧客解約率等に一定の仮定を置いて売上高や営業費用を見積もっております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

3.関係会社貸付金の評価

(1)当事業年度に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社貸付金	1,357,841	1,408,386
関係会社に対する貸倒引当金	464,204	1,344,070

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金の評価にあたっては、債務者である関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に貸倒引当金を計上することとしております。貸倒引当金の金額算定にあたっては、関係会社の財政状態及び中期計画に基づき将来の支払能力を検討し、回収可能と見込まれる額を合理的に見積もっております。また、中期計画の見積りにおける重要な仮定は、これに含まれる売上高、営業費用の見積りであり、これらは将来の顧客平均売上単価、顧客獲得数及び顧客解約数等を考慮して作成しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによる影響を受けるため、関係会社の事業が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	84,138千円	100,584千円
短期金銭債務	68,470千円	68,198千円
長期金銭債権	1,357,841千円	1,408,386千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,431千円	10,897千円
売上原価、販売費及び一般管理費	222,532千円	250,967千円
営業取引以外の取引高	13,528千円	14,318千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.4%、当事業年度53.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.6%、当事業年度47.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	62,917千円	68,091千円
給料手当	559,352	670,873
雑給	49,141	73,974
法定福利費	90,574	100,137
役員報酬	68,350	80,140
採用教育費	51,098	66,993
業務委託費	208,733	234,165
地代家賃	78,919	79,619
支払報酬	60,022	89,637
減価償却費	114,725	51,455
貸倒引当金繰入額	379	3,338

3 当社の関連会社であるCreadits Pte.Ltd.の財政状況等を勘案し、当事業年度において「貸倒引当金繰入額」847,927千円を特別損失に計上しております。なお、当該「貸倒引当金繰入額」は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式110,869千円、関連会社株式132,000千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式110,869千円、関連会社株式132,000千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	24,078千円	16,284千円
貸倒引当金	145,741	413,251
資産除去債務	4,063	5,128
未払事業税	866	7,219
未払事業所税	9,208	1,036
投資有価証券評価損	46,074	60,595
投資事業有限責任組合運用損	4,026	5,543
株式報酬費用	6,326	11,863
子会社設立に伴う株式交換差益	49,833	49,833
その他	34,089	34,374
繰延税金資産小計	<u>324,307</u>	<u>605,129</u>
評価性引当額	<u>281,158</u>	<u>567,426</u>
繰延税金資産合計	43,148	37,703
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	32,062	38,243
繰延税金負債合計	<u>32,062</u>	<u>38,243</u>
繰延税金資産の純額(は負債)	<u>11,086</u>	<u>539</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	税引前当期純損失を計上
(調整)		しているため、注記を省
住民税均等割	0.36	略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	
評価性引当額の増減	8.38	
税額控除	0.00	
その他	0.78	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.95</u>	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の増資

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	53,355	-	-	2,191	53,355	42,698
	工具、器具及び備品	79,073	3,699	-	7,107	82,772	73,773
	リース資産	-	11,536	-	137	11,536	137
	計	132,428	15,235	-	9,436	147,664	116,608
無形固定資産	ソフトウェア	415,246	146,836	-	54,344	562,083	373,153
	顧客関連資産	10,000	-	-	2,000	10,000	5,000
	その他	20,137	24,798	39,971	104	4,965	706
	計	445,384	171,635	39,971	56,448	577,048	378,859

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期中のソフトウェアの主な増加 SNS関連サービスに係るソフトウェア 144,036千円。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	8,715	-	-	4,469	4,246
貸倒引当金(固定)	467,251	882,276	4,161	-	1,345,366

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、主に実績率による洗替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.aainc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第19期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月12日関東財務局長に提出

第19期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

第19期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年12月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年2月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 哲朗
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クロスボーダーカンパニーにおける売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(追加情報)不正な財務報告の訂正」に記載のとおり、クロスバウンド事業(クロスボーダーカンパニー)にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明したことを受け、会社は、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を開始した。会社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったこと(以下「本件事案」という。)が判明した。会社は、同調査報告書の内容を踏まえ、本件事案が認定された取引について、過年度に遡って訂正を行った。</p> <p>会社は、本件事案を踏まえて、職務分掌に関連した全社的な内部統制(統制活動)及び業務プロセスに関わる内部統制に開示すべき重要な不備が存在すると判断している。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、本件事案への対応が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、会社が設置した調査委員会の調査報告書を利用した上で、監査上慎重な判断を行使する必要があること 2. 入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続の見直しに関して慎重な判断が必要になること 3. 識別された本件事案の調査結果の連結財務諸表への反映を慎重に検討する必要があること 	<p>当監査法人は、本件事案への対応について、当監査法人に所属する不正調査の専門家を利用し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握 会社が設置した調査委員会の調査報告書の信頼性を評価するために、以下の手続を実施した。 調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の検討 会社の経営者、監査等委員会、及び調査委員会への質問 本件事案の類似案件に関する調査を含む、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 調査で使用された基礎データの目的適合性、網羅性及び正確性の評価 調査委員会のヒアリング議事録、調査資料及び関連証拠の閲覧 類似案件の調査を含むデジタル・フォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 調査報告書における発生原因分析の適切性の評価 主として類似案件の調査で会社が設置した自主点検チームの委員及び補助者について、適性、能力及び客観性の検討を行うとともに、調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価 本件事案に関して調査委員会が実施した調査結果に対する閲覧及び再実施等による検討</p> <p>(2) 訂正監査において入手した全ての情報を踏まえた不正による重要な虚偽表示リスクの評価及びリスク対応手続の見直し 本件事案と調査委員会による調査の内容を含む訂正監査において入手した全ての情報を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクを見直し、売上の前倒計上や架空計上及び費用の付け替え等の有無を確かめるためのリスク対応手続を、売上高、売上原価並びに販売費及び一般管理費の実証手続の範囲を拡大して実施した。</p> <p>(3) 識別された本件事案の調査結果の連結財務諸表への反映に関する検討 会社が利用した調査委員会の調査により判明した事実関係をもとに、会社が網羅的かつ正確に会計処理を検討し、当連結会計年度の連結財務諸表に反映しているかを検討した。 本件事案に係る開示情報の妥当性を検討した。</p>

株式会社デジタルチェンジの取得取引に関連して識別された無形資産の測定 (連結財務諸表注記(企業結合等関係))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、株式会社デジタルチェンジ(以下、「デジタルチェンジ」という。)との企業結合について、前連結会計年度及び当第2四半期において暫定的な会計処理を行っていた。</p> <p>当該取得について、会社は外部の評価専門家を利用し、識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、当連結会計年度において取得原価の配分が完了した。この結果、顧客関連資産83,834千円を連結財務諸表に計上した。</p> <p>会社は顧客関連資産の評価を将来キャッシュ・フローの現在価値として算定する方法で行っているが、当該算定プロセスに含まれる既存顧客の売上高の減衰率、割引率の決定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うとともに、専門的な知識を必要とする。加えて、当該企業結合取引により識別された顧客関連資産は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、デジタルチェンジの取得取引に関連して識別された無形資産の測定について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルチェンジの取得取引に関連して識別された無形資産の測定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業結合に関する取引を理解するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書を閲覧した。 ・デジタルチェンジの取得取引に関連して行われた識別可能資産・負債への取得原価の配分に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が利用した外部専門家の適性、能力および客観性を評価した。 ・顧客関連資産の評価の前提となった事業計画について、経営者により承認された数値との整合を確認した。 ・当監査法人の企業価値評価の専門家を関与させ、採用された評価手法、重要な仮定である既存顧客の売上高の減衰率に加え適用される割引率の前提条件を検証した。 ・前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表作成資料を閲覧し、のれん・顧客関連資産及びこれらの償却費が確定評価額に基づいて計上されていることを確認するため、再計算を行った。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2024年3月27日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

アライドアーキテクツ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 哲朗
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第19期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クロスボーダーカンパニーにおける売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理への対応

注記事項「(追加情報)不正な財務報告の訂正」に記載されているとおり、会社のクロスバウンド事業(クロスボーダーカンパニー)にて従事する従業員により、売上計上の適否等に関する疑義、案件間の費用の付け替えや期間帰属の操作が行われていた疑義が判明したことを受け、会社は、2024年12月24日に調査委員会を設置し、調査を開始した。会社は、2025年2月28日に調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、クロスボーダーカンパニーのカンパニー長が予算未達となるクロスボーダーカンパニーの業績につき予算達成を仮装することを企図して、売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理を行ったことが判明した。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「クロスボーダーカンパニーにおける売上の前倒計上や架空計上等の不適切な会計処理への対応」と同一内容であるため、記載を省略している。

Creadits Pte. Ltd.に対する貸付金の回収可能額の見積りの合理性
(財務諸表注記 (重要な会計上の見積り) 3.関係会社貸付金の評価)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り) 3.関係会社貸付金の評価に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表には、子会社であるCreadits Pte. Ltd.(以下、「Creadits」という。)に対する貸付金1,408,386千円及び、当該貸付金に対する貸倒引当金1,344,070千円が計上されている。また、当事業年度の損益計算書において、貸倒引当金繰入額847,927千円が特別損失として計上されている。</p> <p>Creaditsは当事業年度末においても債務超過の状態が継続していることから、同社への長期貸付金について、将来の収益及び資金繰りの見通しを総合的に勘案し、回収不能見込額を算定している。</p> <p>Creaditsに対する貸付金は、金額的重要性が高く、個別の回収可能性の見積りにおいて不確実性があり経営者の判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人はCreaditsへの長期貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Creaditsに対する貸付金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の経営環境及び今後の業績見通しについて、経営者に対して質問した。 ・Creaditsに対する貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・Creaditsの支払能力を評価するため、同社の財務数値を入手し、財政状態を確認するとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 前事業年度の事業計画と実績の比較分析を行った。 - 翌期の資金繰り計画に使用されている売上高、原価及び費用、債権の入金額及び債務の支払額について、過去実績からの趨勢と資金繰りで想定される趨勢を比較し分析するとともに、翌事業年度の月次財務諸表を入手し、整合を確認した。 - 貸倒引当金の計算資料を閲覧し、貸倒引当金計上額の再計算を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年3月27日に監査報告書を提出しているが、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。